

産業廃棄物処理計画書 2024年 6月 19日 札幌市長 秋元 克広 様 提出者 住 所 〒007-0801 札幌市東区東苗穂1条1丁目2番37号 氏 名 株式会社 北海道宇部 代表取締役 松本 龍彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 011-781-3411 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 北海道宇部 札幌工場
事業場の所在地	札幌市東区東苗穂1条1丁目2番37号
計画期間	2024年4月1日より2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業(生コンクリート製造業)
② 事業の規模	資本金 4,100 万円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリート → 水処理施設 → スラッジ 脱水固化 骨材 中間処理業者

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<pre> graph LR RD[代表取締役] --- GM[常務取締役] GM --- PL[工場長 (技術生産部)] PL --- MD[管理部] PL --- GA[総務係] PL --- TC[試験係] PL --- MC[製造係] PL --- SH[出荷係] MC --> M[マニフェスト] M --> IP[中間処理業者] IP --> HR[処理報告] HR --> MC </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず
	排出量	5380.5 t
	汚泥	876.55 t
(これまでに実施した取組)		
水処理機によるコンクリート中の骨材を分別回収。		
中間処理業者による処理。		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず
	排出量	3800 t
	汚泥	600 t
(今後実施する予定の取組)		
建設業者に対し、戻りコンクリートの減量に努めるよう働きかける。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	生コンクリート 水処理機によるコンクリート中の骨材を分別回収し、中間処分業者にて処分する。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	生コンクリート 水処理機によるコンクリート中の骨材を分別回収し、中間処分業者にて処分する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
		全処理委託量	5380.5 t	876.55 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	5380.5 t	876.55 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚 泥
	全 処 理 委 託 量	3800 t	600 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。